

湖南省庁舎整備基本計画を策定しています！



市ホームページ

問総務課〔東庁舎〕 TEL69-5518 FAX72-3390

湖南省役所の東庁舎・西庁舎は、建設から45年が経過しています。

これまで改築計画を推進してきましたが、コロナ禍の影響や建設資材の価格高騰、人口減少社会の到来などの社会情勢を踏まえ、計画の再検証を行うため令和4年度に耐震診断を改めて行い、その結果※Is値の最低値は0.22と防災庁舎に求められる0.9を大きく下回る結果となりました。

診断結果および昨今の熊本地震、能登半島地震の状況を踏まえ、DX(デジタルトランスフォーメーション)化をはじめとする社会情勢の変化や東西庁舎周辺に建つ公共施設の最適化を図るため、基本計画の再策定をおこなっています。

※Is値…耐震診断により、建物の耐震性能を示す指標。目標指数は一般建築物(0.6)、公共施設(0.75)、防災拠点施設(0.9)となっています。

庁舎整備検討の取組

市では、委員会やアンケートによって、皆さんの意見を取り入れながら様々な視点から検討を進めます。

- ・庁舎整備検討委員会(学識経験者や各種団体の代表など計6人)
- ・市民アンケートの実施
- ・市民とのグループワーク
- ・内部検討委員会(市役所職員)



▲市民の皆さんとのグループワークの様子

市役所庁舎の現状と課題

■地震に弱い建物です

東庁舎・西庁舎は旧耐震基準で建てられており、耐震性が確保されていません。

■防災拠点として適当な建物ではありません

大規模な災害時に避難活動や応急復旧活動などを行ううえで必要な拠点である市役所が地震発生時に被災するとその後の復旧・復興活動に大きく支障をきたします。

■建物がどんどん古くなってきています

空調・給排水・消防設備などの老朽化が進み、建物の維持管理や更新費用が増大します。

■市民の皆さんが利用しにくい所があります

市民窓口が分散していることで、手続きをするために別の建物へ移動する必要があったり、エレベーターが5階につながっていなかったり、トイレにベビーチェアやおむつ交換台がないほか、授乳場所がないなど利用しにくい所があります。

■省エネルギー化に対応していません

市役所も地球にやさしい施設であることが求められますが、施設が古く、空調機器などの光熱費も高くなり省エネルギー化に対応できません。



▲いろいろなアイデアが出ました

庁舎整備に関するアンケートを実施しました

アンケート調査のご協力ありがとうございました。

結果はホームページや広報こなんにて報告させていただきます。

令和6年度市・県民税(住民税)についてのお知らせ

問 税務課(東庁舎) TEL71-2319 FAX72-2460

令和6年度に実施される定額減税のうち、市・県民税(住民税)については下記のとおりとなります。

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現をめざすため、一時的な措置として個人の市・県民税の特別税額控除が実施されます。

■対象者 前年の合計所得金額が1,805万円以下の市・県民税所得割の納税義務者

■控除額 納税者本人の市・県民税所得割額を限度として①②の合計額が控除されます

①納税者本人…1万円

②控除対象配偶者または扶養親族(国外居住者を除く)…1人につき1万円

■控除方法

【市・県民税が給与から天引きされている人】

6月分は徴収せず、7月から令和7年5月分の11か月間の給与から定額減税後の税額が天引きされます。

【市・県民税を納付書で納付している人】

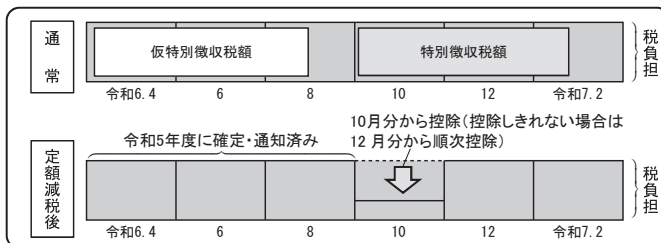
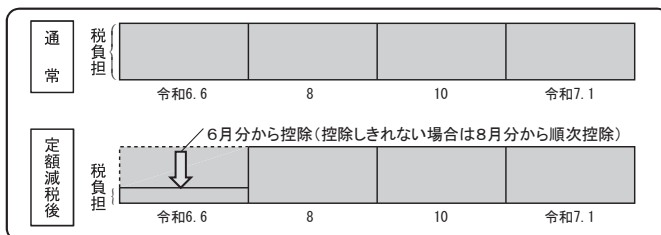
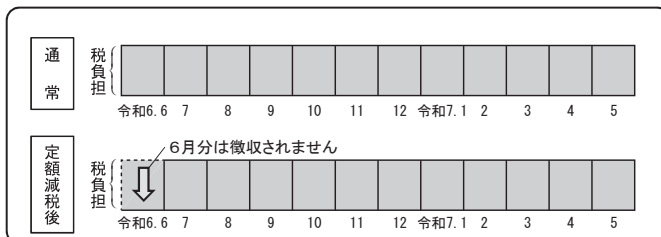
第1期分(6月分)の税額から控除し、引ききれなかった場合は第2期以降から控除します。

【市・県民税が年金から天引きされている人】

10月分の年金天引き税額から控除し、引ききれなかった場合は12月以降から控除します。



市ホームページ



森林環境税(国税)の賦課が始まります

市・県民税の均等割については、東日本大震災復興基本法に基づいて臨時的に年額1,000円(※市民税500円、県民税500円)をご負担いただいていたが、令和6年度からはこの臨時的措置がなくなり、新たに森林環境税(年額1,000円)が導入されます。

【税額の内訳】

区 分		令和5年度まで	令和6年度から
個人住民税(市・県民税均等割)	森林環境税	—	1,000円
	県民税	2,300円(※500円)	1,800円
	市民税	3,500円(※500円)	3,000円
合 計		5,800円+市・県民税所得割	5,800円+市・県民税所得割

森林環境税が課税となる基準は市・県民税と同じです。

税金は期限内に納付を!!

問課税について 税務課 市民税係〔東庁舎〕 TEL71-2319
 税務課 固定資産税係〔東庁舎〕 TEL71-2321
納付について 収納課〔東庁舎〕 TEL71-2320 FAX72-2460(両課共通)

5月から6月にかけて市税の納税通知書を送付しています。手元に届いたら、すぐに開封して課税金額を確認し、納期限までに確実に納めてください。納付が遅れると督促手数料や延滞金がかかります。やむを得ない事情で納付が困難な場合は、放置せず必ず相談してください。

納付もなく何も連絡のない滞納者に対しては、税負担の公平上、滞納処分による強制的な徴収を実行することになりますので、ご注意ください。

さまざまな納付方法があります

口座振替

指定した口座から自動的に納期限に引き落とされます。便利で納め忘れの心配がありません。

アプリ決済サービス

スマートフォンなどのアプリから、いつでもどこからでも納付が可能です。

地方税お支払サイト

固定資産税と軽自動車税は、納付書に記載された「eL-QR」(二次元バーコード)や「eL番号」を利用して、地方税を納付できる専用サイトから、クレジットカードやインターネットバンキングなどで納付が可能です。

※クレジットカード利用の手数料は自己負担です。

滞納処分の流れ()内は根拠法令

①**督促及び催告**(国税徴収法第32条第2項、地方税法第330条ほか)

納期限までに納付がない場合、納期限の翌月20日ごろ、督促状を送付します。また、督促状の送付後に、催告書や差押予告書などを送付する場合があります。

②**財産調査**(国税徴収法第141条)

督促状を送付しても納付や連絡がない場合は、官公庁や勤務先、金融機関、取引先などに対して財産調査を行います。

③**財産差押・換価**(国税徴収法第47条第1項、地方税法第331条ほか)

財産調査で発見された滞納者の財産を差し押さえます。差し押さえた財産は、納税者の意思に関わらず換価し、滞納市税に充当します。

令和6年度保険料(税)の通知書を送付します

問国民健康保険税納税通知書について
 税務課〔東庁舎〕 TEL71-2319 FAX72-2460
介護保険料納入通知書について
 高齢福祉課〔保健センター〕
 TEL71-2356 FAX72-1481

6月中旬に国民健康保険税納税通知書と介護保険料納入通知書を送付します。年金からの天引きや口座引き落としができない人には納付書が入っています。納期限までに納めてください。便利な口座振替もご利用ください。

詳しくはそれぞれに同封の書類をご覧ください。

※後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月中旬に送付します。

非自発的失業者へ国民健康保険税の軽減制度があります

問税務課〔東庁舎〕 TEL71-2319 FAX72-2460

勤めていた会社の倒産・解雇や雇止めなどにより離職した人で、次の①②の要件の両方にあてはまる人は、申請をすれば国民健康保険税が軽減されます。

■適用要件

①雇用保険の失業給付を受けている人で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34のいずれかの人

②離職時点で65歳未満の人

■**軽減方法** 対象者の前年の給与所得を100分の30として国民健康保険税を算定します。

■**軽減期間** 離職日の翌日の属する月から翌年度末まで

■**手続方法** 雇用保険受給資格者証を持って問へ。

令和6年度から後期高齢者健康診査の対象者を拡大します

健康政策課〔保健センター〕 TEL72-4008 FAX72-1481

滋賀県後期高齢者医療広域連合 TEL077-522-3013 FAX077-522-3023

滋賀県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度に加入している人（主に75歳以上の人）に健康診査を実施しています。これまで糖尿病などの生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防することを目的に、対象者を限定して健診をしていました。しかし、被保険者のみなさんに広く健診を受診いただき、よりの確に自覚症状のない病気を早期発見するとともに、ご自身の健康状態を把握し健康づくりに役立てていただくため、下記のとおり健診の対象者を拡大します。

これまで		令和6年度から
糖尿病や脂質異常症等の生活習慣病で医療機関を定期的に受診し、血液などの検査歴がある人	対象外	新たに対象となり、受診券が送られます（6月中旬頃）
要介護認定を受けている人で血液などの検査歴がある人	対象外	
病院や老人ホームなどに入院（6か月以上）や入所している人	対象外	対象外

お願い

- ・対象の人がこれまでより大幅に増えるため、実施医療機関の混雑が予想されます。受診時期を7月から9月にするなど分散受診にご協力ください。
- ・医療機関で健診を受けやすい時期を事前に確認しておきましょう。
- ・質問票は事前に記入してお持ちください。

事前予約制

無料スマートフォン教室を行っています

行財政改革推進課 ICT推進室〔東庁舎〕 TEL71-2350 FAX72-3390

移動型スマホ教室を行っています。参加費無料ですのでぜひご参加ください。

■予約連絡先 TEL0800-111-9442（予約専用番号）

■予約受付時間 午前10時～午後6時

■場所 東庁舎駐車場

日時	時間	内容
6月7日（金） 6月14日（金） 6月28日（金）	午前11時～正午	アンドロイド端末の使い方（入門編）
	午後0時30分～1時30分	アンドロイド端末の使い方（基礎編）
	午後2時30分～3時30分	アンドロイド端末の使い方（応用編）
	午後4時～4時45分	個別相談
6月21日（金）	午前11時～正午	アイフォン端末の使い方（入門編）
	午後0時30分～1時30分	アイフォン端末の使い方（基礎編）
	午後2時30分～3時30分	アイフォン端末の使い方（応用編）
	午後4時～4時45分	個別相談

令和6年度湖南省職員を募集します



問人事課〔東庁舎〕 TEL71-2312 FAX72-1146

市ホームページ

試験区分		一般行政(上級)	一般行政(社会人経験者)	技術職(土木)
採用予定人数		10人		3人
受験資格	年齢	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	平成元年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人	昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
	資格	学校教育法に規定する学校(※)を卒業した人(令和7年3月31日までに卒業見込みを含む)	民間企業等での職務経験が5年以上ある人(令和6年6月1日時点) (※民間企業等での職務経験期間には、民間企業、各種法人、団体、官公庁、自営業等において常勤(1週間の勤務時間数が29時間以上)就業していた期間が該当する。)	学校教育法に規定する学校(※)を卒業した人(令和7年3月31日までに卒業見込みを含む)
第一次試験		7月14日(日) 午前9時～午後5時 場所:共同福祉施設(湖南省中央一丁目1番地1)		
第二次試験以降の詳細については、第一次試験合格者に通知します。				
受験申込	受験の申請は上記のQRコード、もしくはインターネットから市ホームページに接続し、試験申込フォームからお申込みください。インターネットからの申請が困難な場合は、人事課までお問い合わせください。			
受付期間	6月21日(金)まで			

※学校教育法に規定する学校は、大学(短期大学を含む。)、高等専門学校、高等学校および専修学校その他の学校のことを意味します。



皆さんこんにちは。お元気ですか。

市役所の東庁舎・西庁舎、またその周辺の公共施設については庁舎整備基本計画を策定していくため、4月下旬から無作為に抽出した市民三千人に対し、アンケート用紙を送付したり、インターネットでのアンケートをメール配信や市のLINEなどを通じてお願いしてまいりました。

このアンケートは5月10日まで実施しアンケート用紙では660人、インターネットでのアンケートは930人にご回答いただくことができました。ありがとうございます。これらを集計し、まずは庁舎整備計画検討委員会(有識者会議)にはかり、その後夏ごろに行う予定のタウンミーティングを経て、案を策定後パブリックコメントを行いますので、

その中でもう一度市民の皆さんのご意見を伺います。

スケジュールの中では令和7年1月までに計画を策定する流れになっています。庁舎建設の部分では耐震補強や新築を含めて数種類の案を検討してきました。耐震診断の結果、Is値の最低値は0.22という数字が出たため、耐震補強の案だけにとらわれることなく検討したいと考えております。

また、デジタル化がこれからはと進み、市役所に来なくても、書類を用意しなくても手続きができる時代になると考えられます。少子化が進み、必要なものや事を集約・整理してコンパクトにできるかも重要です。工夫をこらし提案したいと思っています。あまり先入観は持たず、低コストでできることを中心に考えていきたいと思っています。

自然災害が多い中で1人でも多くの人を守るため、この事業は待ったなしです。市民の皆さんのご意見も伺いながら確実に進めてまいりたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

学びたい!!そんなあなたをバックアップ 湖南省奨学資金給付制度

問教育支援課〔西庁舎〕 TEL77-6250 FAX77-6253

市では修学にかかる経済負担を軽減し、地域社会に貢献できる人材を育成することを目的に奨学資金を給付しています。

■対象 高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校のうち、市奨学資金給付条例施行規則に定める学校に在学する人

■受給資格

- ・申請日現在、就学者または保護者が本市に1年以上住所を有すること
- ・就学者が属する世帯の令和5年分所得の合計が基準額以下であること
- ・向学心があり、修学が確実であること
- ・課題レポートなどの提出やボランティアなどに参加すること
- ・大学等奨学金については、日本学生支援機構奨学金またはこれに準ずる奨学資金のいずれかの貸与を受けており、日本学生支援機構の給付型奨学金を受けていないこと



市ホームページ

■申請方法 6月7日(金)～7月5日(金)(土曜日・日曜日を除く)に必要な書類を問へ。

※申請用紙は問、各まちづくりセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、各地域総合センター、人権擁護課、東庁舎1階総合案内、図書館に置いています。市ホームページからもダウンロードできます。

※事前に必ず世帯所得基準額を計算し、受給資格があることを確認したうえで申請してください。

※結果は各就学者あてに郵送で通知します。

※詳しくは申請用紙をご覧ください。

湖南省二十歳のつどいの開催について

問教育支援課〔西庁舎〕 TEL77-6250 FAX77-6253

令和7年湖南省二十歳のつどいは次の日程で開催予定です。

昨年まで中学校区で分け2部制で開催していましたが、令和7年から一堂に会し開催します。

■開催日時 令和7年1月12日(日)

午後2時(受付:午後1時15分～)

※日程は諸事情により変更させていただく場合があります

※対象者には改めてご案内をお送りします。

■会場 市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)

■対象 平成16年(2004年)4月2日～平成17年(2005年)4月1日に生まれた人



二十歳のつどい実行委員大募集!

湖南省二十歳のつどいの企画から運営までを、自分たちで取り組んでいただける二十歳の皆さんを募集します。

■応募資格 ・二十歳のつどいの対象者

- ・式典の前日リハーサルと当日に参加可能で、月1・2回程度(平日午後7時頃～)開催する実行委員会の会議に参加できる人

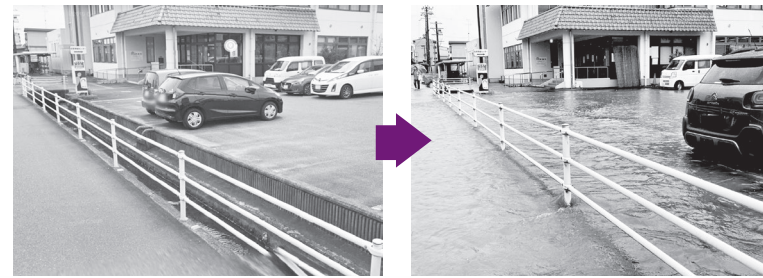
■応募方法・締切 8月23日(金)までに問へ



集中豪雨・台風などの風水害に備えましょう!!

危機管理・防災課(東庁舎) TEL71-2311 FAX72-2000

近年、全国的に大雨、台風などによる水害や土砂災害が頻発し、大きな被害を引き起こしています。台風や大雨は天気予報などにより事前にある程度予測することができます。**6月から10月頃までの出水期**に備え、風水害対策について再確認しておきましょう。

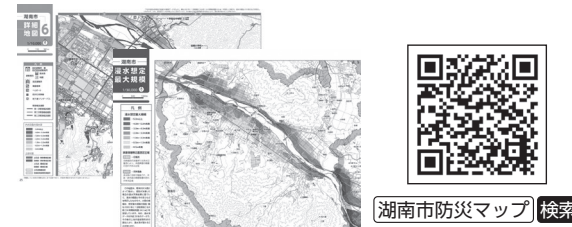


▲西庁舎駐車場(通常時)

▲令和4年7月19日の大雨で冠水した様子

ハザードマップで周囲の危険を把握しておきましょう!

市内には野洲川のほかに大小の河川があります。外水(洪水)氾濫・内水氾濫・土砂災害のおそれのある箇所は、湖南市防災マップで確認することができますので、事前にハザードマップで周囲に潜む危険を確認しておきましょう。

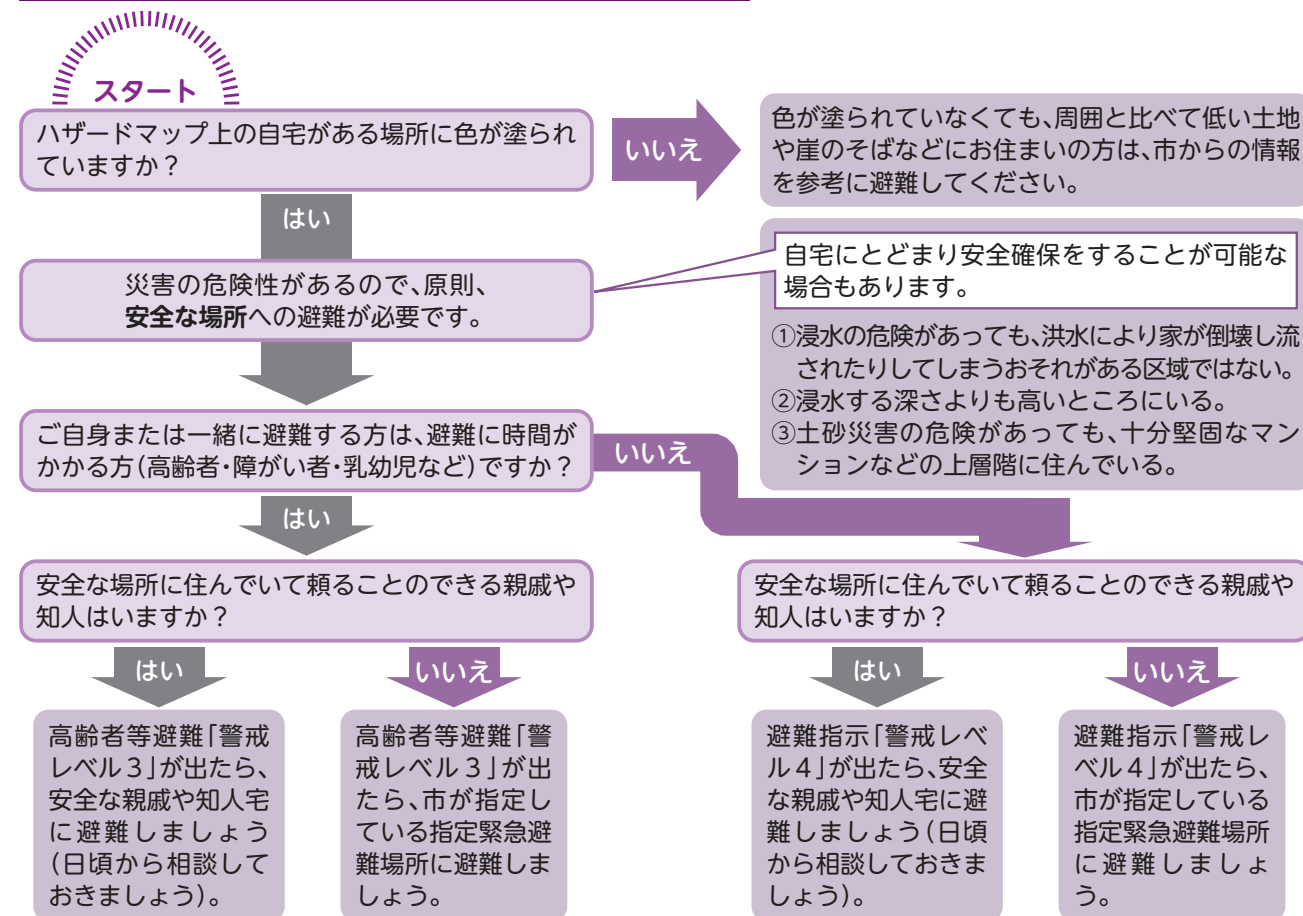


「自らの命は自らが守る」意識をもち「避難行動判定フロー」を確認しましょう!

台風や大雨が襲ってきた時に慌てないために、平時からハザードマップとあわせて次の「避難行動判定フロー」も確認しておきましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は?



避難情報を確認しましょう!

災害が発生または発生するおそれがある場合、災害発生の危険度と皆さんがとるべき行動を示す避難情報を発令し皆さんに避難を促します。避難情報は、気象状況や市内の被害状況等から総合的に判断し、湖南市が発令します(警報発表=避難情報発令というわけではありません)。

具体的な避難行動をとるべき避難情報は、次のとおりです。

「色」が持つ意味	気象情報(発表)	相当する警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報(発令)(市が発令)「警戒レベル」
黒 災害切迫かすでに発生	大雨特別警報 氾濫発生情報 キキクル「黒」	レベル5相当	・市が「緊急安全確保」を発令する判断材料 ・災害が発生または切迫 ・命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保	緊急安全確保「レベル5」
〈警戒レベル4までに必ず避難!〉				
紫 危険	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 キキクル「紫」	レベル4相当	・市が「避難指示」を出す目安 ・市の「避難指示」の発令に注意 ・キキクルや河川の水位情報を見て自ら避難の判断	避難指示「レベル4」
赤 警戒	大雨警報(土砂災害) 洪水警報 氾濫警戒情報 キキクル「赤」	レベル3相当	・市が「高齢者等避難」を発令する目安 ・市の「高齢者等避難」の発令に注意 ・キキクルや河川の水位情報を見て自ら避難の判断	高齢者等避難「レベル3」
黄 注意	氾濫注意情報 キキクル「黄」	レベル2相当	・災害対応の準備段階に相当 ・災害対応の基準やマニュアルを確認 ・ハザードマップなどにより災害が想定される場所、避難先、避難経路を確認 ・今後の気象状況を確認	レベル2
	大雨注意報 洪水注意報	レベル2	・災害対応の準備段階 ・災害対応の基準やマニュアルを確認 ・ハザードマップなどにより災害が想定される場所、避難先、避難経路を確認 ・今後の気象状況を確認	
今後の情報に注意	早期注意報(警報の可能性)	レベル1	・最新の防災気象情報等(長期・短期)に留意 ・防災意識の保持と高揚	レベル1

使いやすいツールで自ら情報を入手しましょう!

湖南市メール配信サービス
・避難指示等の災害情報、緊急情報を配信します。



滋賀県防災ポータルサイト
・気象情報、河川水位情報などの情報を発信します。



キキクル(気象庁)

・大雨、洪水警報が発表された時や強い雨が降ってきた時に、自分のいる場所の災害の危険度を地図上で確認することができます。



風水害発生等の情報は、様々なツールで確認できます。

落ち着いて適切な行動がとれるように、
早め早めに**正しい情報**を入手しましょう!

湖南市 防災情報 検索



区・自治会に加入しましょう

☎地域創生推進課(東庁舎) TEL71-2315 FAX72-2000

区・自治会では、地域住民による自主的な活動を通して地域の発展と福祉の充実などに努めています。また、地域で抱えるさまざまな問題についても、お互いに協力しながら解決に向けて取り組んでいます。

区・自治会では次の活動を行っています

- 親睦行事 夏祭り・運動会・敬老会やこども会など
- 防災・防犯、交通安全活動 自主防災組織の結成など、安心安全なまちづくりの推進
- 環境美化活動 地域清掃活動・ごみステーションの管理・緑化推進活動など
- 情報発信活動 広報紙の発行や回覧板などによる情報発信

その他、行政との連絡調整を行い、住み良いまちづくりに向けて皆さんの思いを行政に届け、協働のまちづくりに取り組んでいます。ぜひ、区・自治会に加入しましょう。

区・自治会に加入するには？

近くの区役員・自治会役員に申し出てください。所属する区が分からない場合は、☎へお尋ねください(所属する自治会については、区へお尋ねください)。

シリーズ 湖南省が進める小規模多機能自治について⑦

地域住民の交流の場～センターまつり～

湖南省版小規模多機能自治基本構想では、各地域での住民福祉の向上や住みよい地域の形を創ることを大切にしています。

市内7つの地域まちづくり協議会では、まちづくりセンターなどでセンターまつりを開催しています。新型コロナウイルス感染症の影響でセンターまつりもここ数年は規模を縮小して開催していましたが、令和5年度は各センターで開催し、コロナ禍で希薄となっていた地域のコミュニティ作りに寄与しています。まつりでは、地域の特性に合わせたイベントを行い、子どもから高齢者までの幅広い地域住民が参加し、地域の交流の場となっています。

こうした地域のつながりが湖南省版小規模多機能自治基本構想における住民福祉の向上や住みよい地域の形を創るうえで大切であり、市でも各地域まちづくり協議会に担当職員を配置し、活動の支援を行っています。

このシリーズでは毎月、市が進める小規模多機能自治基本構想をわかりやすくお知らせしています。



▲岩根まちづくりフェアの様子



▲菩提寺まちづくりフェスタの様子

☎地域創生推進課(東庁舎) TEL71-2315 FAX72-2000

新婚さんの新生活を応援します！

関地域創生推進課(東庁舎) TEL71-2316 FAX72-2000

■対象となる世帯 次の①～⑦のすべてに当てはまる世帯

- ①令和6年1月1日以降に婚姻届を提出し受理されている
- ②婚姻日において夫婦ともに39歳以下
- ③直近の所得証明書をもとに、夫婦の所得を合算した金額が500万円未満の世帯
- ④他の公的制度による家賃補助を受けていない
- ⑤過去にこの制度に基づく補助を受けていない
- ⑥夫婦の双方または一方が日本国籍を有していないときは、出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)その他の法令の規定に基づき、日本国の永住権を有していること
- ⑦市税の滞納がない

■補助額

- ・1世帯あたり上限18万円
- ・市内在住の直系親族と同一敷地内で居住する場合
夫婦ともに29歳以下: 上限60万円 夫婦ともに39歳以下: 上限30万円

■対象となる経費 物件の購入費、リフォーム費用、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料、引越し業者や運送業者に支払った費用

■申請期間

6月3日(月)～令和7年2月28日(金)

ただし、予算がなくなり次第受付を終了します。詳しくは関へお問い合わせください。



市ホームページ

ふるさときらめき湖南づくり寄附(ふるさと納税)

関地域創生推進課(東庁舎) TEL71-2316 FAX72-2000

令和5年度

寄附件数 7,174件

寄附金額 2億4600万3千円

いただいた寄附金は下記の事業に使いました

- 天然記念物ウツクシマツの保全に関する事業 2,914,000円
- 図書館の機能充実に関する事業 10,330,000円
- 観光の振興に関する事業 11,593,000円
- 歴史文化遺産の周辺環境整備に関する事業 13,804,000円
- スポーツ施設利用環境の充実に関する事業 8,519,000円
- 地域福祉施策の充実に関する事業 25,196,000円
- その他地域活性化に関する事業 171,376,000円



▲近江牛



▲離乳食

ふるさと納税は湖南省出身者に限らず、湖南省を応援したいと思う市外にお住まいの人であれば誰でも寄附いただけます。湖南省の魅力が詰まった返礼品も多数ラインナップされていますので、遠方で暮らす家族、親戚、友人がおられましたら、ぜひ「ふるさときらめき湖南づくり寄附」についてお声がけください。



検定満期の水道メーターを交換します

☎上下水道課(東庁舎別棟) TEL71-2366 FAX72-2332

市では、検定期間が満了となる水道メーターを新しく交換しています。本年度は、7月から12月末頃にかけて、市が委託している湖南省管工事業協同組合が交換作業に伺います。作業従事者は、市が発行する従事者証を携帯しています。不審な点がある場合は☎へお尋ねください。

交換の際には5分から10分程度断水する必要があります。対象のご家庭などには事前にお知らせしますが、留守の場合でも交換しますのでご了承ください。

なお、止水栓の不良で交換できない場合などは、後日改めてメーター交換とあわせて止水栓の修繕工事を無料で行います。

湖南省管工事業協同組合加盟業者

ア・ア・ンコーポレーション(株)、
(有)石部農機、(有)一宮設備、植西
設備、(有)エビスヤ商会、近江水道、
(株)オーレックス、協栄電気(株)、
(有)共立空調、三貴設備工業(株)、
(株)菅沼ハッピー電化、チシロ設備、
(有)二川設備

～6月1日から7日までは「水道週間」です～

水道は、私たちの日常生活に欠かすことのできない大切な生活基盤です。この機会に水の大切さや使い方を見直し、限りある水資源を豊かな暮らしに役立てましょう。

市では、水道を将来にわたり安心して利用していただくために、老朽化した水道施設を計画的・継続的に更新し、地震や水害など、災害に強いライフラインの整備に努めています。



湖南省管工事業協同組合加盟業者
九條親道さん



こにゃん®

2025年秋開催!!

湖南省で! 国スポ・障スポ



こにゃん®

知的障がい者バレーボールチーム 頑張っています!

令和7年に滋賀県で開催する「わたSHIGA輝く障スポ」の湖南省開催競技である「バレーボール(知的障害者の部)」について、知的障がい者バレーボールチームの指導・支援をされている湖南省管工事業協同組合会長の九條親道さんにお話を伺いました。

九條さんは「監督・コーチのほとんどはボランティアで来ている人で、中には理学療法士の方もおられるため、選手の体調面のサポートや、一人

ひとりの個性にあった指導をしています。

選手たちには、人との繋がりの大切さを学んでもらい、チームとしては、全国障害者スポーツ大会に毎年出場することを最大の目標に、今後も頑張っていきたい。」と語られました。

SAGA2024(障害者スポーツ大会)開催まで残すところ約5か月、選手たちやサポートの皆さんは目標を達成するために全力で取り組んでおられます。みなさんの応援がチームの力になりますので、引き続き熱い応援をよろしくお願いいたします!



☎文化スポーツ課 国スポ・障スポ大会準備室(東庁舎)

TEL71-2325 FAX72-2000

湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2025

国スポ開催まであと **484** 日

障スポ開催まであと **511** 日

6月1日現在